



はじめに

市民の皆様には、日ごろから市のまちづくりに対して深いご理解とご協力をいただき厚くお礼を申し上げます。

さて、本市の行財政や社会経済を巡る状況には、概して依然厳しいものがありますが、そんな中だからこそ、市民

の皆様と行政とが力を合わせて協力して多く何事にも取り組んでいく、市民の皆様には市政の状況を広く開示して市政に関心を一層持っていただき、市民の皆様には市政の中で、また、市政とともに力や工夫を尽くしていただける各般に及ぶ取り組みを推進していくことがよく必要であります。

そのため、市の取り組みについて市民の皆様にお知らせするための情報提供のひとつとして、平成19年度の予算に計上した京丹後市の仕事をわかりやすく説明する「わかりやすいことしの予算」を平成17年度、平成18年度に引き続き発行することとしました。

市の予算というのは、市民生活に多大な影響を及ぼす行政サービスの大要を定めるものですが、そもそも市民の皆様のものであり、市は、予算の内容をわかりやすく説明する責任があります。そこでこの冊子では、法律で定める通常の予算書では伝わらない予算の具体的な内容を図表や写真を活用し、行政用語や専門用語をできるだけわかりやすい言葉で説明するように心がけました。

また、京丹後市の財政状況をグラフなどで示し、市の台所事情を少しでも理解していただけるようにしています。

ぜひ、この冊子を手に取り、皆様の税金がどのように使われているのかをお確かめください。

そして、疑問や市の課題を発見して議論する一助としたり、行政と市民の皆様が力をあわせて、よりよいまちづくりをすすめるきっかけとなれば幸いです。

平成19年 4月

京丹後市長 中山 泰

平成19年度 京丹後市の基本目標と予算規模について

◆基本目標

市民参加、市民協働を基調としつつ、『ひと、みず、みどり 歴史と文化が織りなす交流のまち』という京丹後市総合計画の将来像を実現するため、3つの基本的な考え方（基本理念）と6つの基本方針に沿って、活力と魅力あるまちづくりを推進します。財政状況が厳しい中でも社会資本整備のための投資的事業の実施、産業振興、環境保全、安全都市へのまちづくりなど新しい"夢"のある取り組みを積極的に行います。

◆3つの基本理念

- 豊かな自然や歴史・文化の恵みを活かし、世界に誇れるまちづくりをめざします
- ともに支え合い、安心して暮らせる健康・福祉のまちづくりをめざします
- ひとが育ち、夢がふくらみ、未来に飛躍するまちづくりをめざします

◆6つの基本方針

- I ひと・もの・ことが行き交う 交流経済都市
- II 暮らしの中でいのちが輝く 環境循環都市
- III 生きる喜びを共有できる 健やか安心都市
- IV 次代を担う若い力が活躍できる 生涯学習都市
- V 共に築き、結び合う パートナーシップ都市
- VI 災害に強く、快適で暮らしやすい うるおい安全都市

◆会計別予算規模

会 計 名	19年度	18年度	対前年比
一 般 会 計	288億3,000万円	284億5,000万円	1.3%
国民健康保険事業特別会計	68億1,000万円	61億1,800万円	11.3%
国民健康保険直営診療所事業特別会計	4億2,700万円	4億3,800万円	△ 2.5%
老人保健事業特別会計	67億3,000万円	68億9,000万円	△ 2.3%
介護保険事業特別会計	43億8,400万円	42億7,200万円	2.6%
介護サービス事業特別会計	7億 500万円	7億1,200万円	△ 1.0%
簡易水道事業特別会計	11億2,900万円	17億3,000万円	△ 34.7%
集落排水事業特別会計	4億1,500万円	4億4,000万円	△ 5.7%
公共下水道事業特別会計	34億6,000万円	28億9,400万円	19.6%
浄化槽整備事業特別会計	7,750万円	5,900万円	31.4%
土地取得事業特別会計	200万円	200万円	0.0%
工業用地造成事業特別会計	6,700万円	3,410万円	96.5%
宅地造成事業特別会計	7,400万円	9,180万円	△ 19.4%
峰山財産区特別会計	670万円	700万円	△ 4.3%
五箇財産区特別会計	240万円	260万円	△ 7.7%
水道事業会計	15億 270万円	15億8,527万円	△ 5.2%
病院事業会計	61億6,648万円	59億3,698万円	3.9%
総 計	607億8,878万円	596億6,275万円	1.9%

総額で11億2,603万円の増、増減率1.9%の増となっています。また、一般会計では3億8,000万円の増、増減率1.3%の増で「行財政改革を進めつつ、＜選択と集中＞による地域力・市民力の開拓支援型」の予算とし、市民のみなさんと力を携え、心とともに、創意と工夫で一步一步懸命な取り組みを進めるための予算としています。

一般会計とは 市税や地方交付税などを主な財源として、福祉や教育、道路や公園の整備など、さまざまな分野の仕事を行うための会計で、多くの事業やサービスは、この一般会計で行っています。

特別会計とは 国民健康保険や公共下水道のように、保険税や使用料などの特定の収入により特定の事業を行うため、一般会計と区分するために設けられている会計です。

公営企業会計とは 地方公営企業法の適用を受けて、地方公共団体が経営する水道や病院事業のように、その事業収入により経営を行うために設けられている会計です。